

埼玉県総務部統計課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり、会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付き採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1 職務内容

- (1) 全国家計構造調査の調査票等の書類整理・内容確認・照会対応
- (2) 全国家計構造調査関係資料の作成・印刷・送付等の事務
- (3) その他担当内で分掌する調査に関する事務

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) ワードで文書作成ができ、エクセルの関数を使って業務を行うことができる方
- (2) 調査票の内容のチェックなど、細かい作業を正確に行うことが可能であること
- (3) コミュニケーション能力や協調性に優れていること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和6年6月10日から令和6年9月30日まで

※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

月12日勤務（ただし、6月は9日勤務）

勤務時間 午前9時30分～午後3時25分（休憩時間を除き 4時間55分）

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

※勤務日の割り振りについては応相談

(3) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

(4) 休暇

年次有給休暇 なし

その他は県の規定によります。

(5) 条件付採用期間

採用の日から実際に勤務した日数が15日に達するまで。

（労働条件は正式採用時と同様です。）

(6) 報酬

日額：5,540～6,730円（時間額：1,126～1,368円）

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 期末手当

原則支給対象外

※今年度の埼玉県での勤務経験により支給される場合があります。

(9) 加入保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(10) 勤務地

埼玉県総務部統計課（埼玉県庁本庁舎2階）

（所在地：330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1）

※「5 勤務条件」については、採用までに県の関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募書類

- ① 履歴書（第7号様式：写真貼付）
- ② 身上書（第8号様式）
- ③ 職務経歴書（様式自由）
- ④（ハローワーク経由の応募のみ）ハローワーク紹介状

※ 応募書類の返却はいたしません。

(2) 申込方法

事前に電話連絡の上、（1）の応募書類を、埼玉県総務部統計課（埼玉県庁本庁舎2階北側）商工・消費統計担当まで、簡易書留で郵送してください。提出先は次のとおりです。

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県総務部統計課 商工・消費統計担当 小暮宛

※ 封筒の表面には「統計課商工・消費統計担当 会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

※ 普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

(3) 申込締切

令和6年5月28（火）【必着】

※ 応募者多数の場合は、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

必要書類提出前に電話で募集が継続しているか予め御確認ください。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。結果は、応募者全員に電話連絡をします。

(2) 第二次審査

第一次審査の合格者を対象に、面接による選考を行います。

埼玉県庁舎内の会場で令和6年5月31日（金）に実施することを予定しています。詳細な時間等は追って連絡します。

(3) 最終合格

令和6年6月初旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 問合せ先

所在地：〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎2階）

担当：埼玉県総務部統計課商工・消費統計担当 石田、小暮

電話：048-830-2317